

市民後見推進事業の概要

市区町名	羽幌町（初山別村）
------	-----------

事業区分	(1) 市民後見人養成のための研修の実施
委託先及び委託内容	<p>全部委託 ・ <u>一部委託</u> 委託なし</p> <p>委託先名：一般社団法人 地域生活支援推進協会</p> <p>委託内容：市民後見人の養成、カリキュラム及びテキスト作成、講師派遣</p>
事業内容	<p>事業名：市民後見人養成講座</p> <p>対象者：羽幌町及び初山別村在住で市民後見人として活動ができる方、または関心がある方</p> <p>日程等：別紙日程表のとおり</p> <p>講師：羽幌町及び初山別村職員 北海道社会福祉協議会及び羽幌町社会福祉協議会職員 一般社団法人 地域生活支援推進協会より派遣された講師</p>
事業スケジュール (予定を含む)	<p>平成 27 年 2 月 15 日～17 日、3 月 8 日～9 日 (2 町村共通)</p> <p>2 月 27 日 (初山別村参加者のみ視察実習)</p> <p>3 月 3 日 (羽幌町参加者のみ視察実習)</p> <p>計 6 日間予定</p> <p>市民後見人養成講座実施</p>
備考	羽幌町、初山別村の 2 町村での共同実施

7 プログラム

実施日	時間	場所	研修科目	研修内容
2月15日(日)	9:15~9:30	羽幌町すこやか健康センター	開講式・オリエンテーション	
	9:30~11:00		市民後見概論Ⅰ	受講生スピーチ(受講動機)、市民後見の背景・役割
	11:10~12:40		市民後見概論Ⅱ	成年後見における行政の役割
	13:40~15:10		成年後見制度概論	成年後見制度の意味と仕組み
	15:20~16:50		成年後見制度Ⅰ	法定後見の事務と流れ(財産管理、身上監護)
2月16日(月)	9:30~11:00	羽幌町すこやか健康センター	成年後見と家庭裁判所	制度の適正な運用と家庭裁判所の役割
	11:10~12:40		任意後見制度	任意後見制度の意味と仕組み
	13:40~15:10		任意後見の事例と課題	任意後見の事例と課題
	15:20~16:40		地域福祉の取り組み	社会福祉協議会の取り組み(日常生活自立支援事業等)
2月17日(火)	9:30~11:00	羽幌町すこやか健康センター	成年後見の事例	専門職後見、法人後見等の事例
	11:10~12:40		対象者理解～高齢者・障がい者～	認知症や障がい者の理解と特性
	13:40~15:10		対人援助の基礎	対人援助技術を学ぶ
	15:20~16:40		関係制度Ⅰ	介護保険制度・その他の高齢者施策の取り組み
2月27日(金)	13:30~16:30	グループホームエルムの里他	施設見学(初山別村参加者のみ)	初山別村内の高齢者・障がい者施設の見学等
3月3日(火)	9:00~17:00	羽幌町デイサービスセンター他	施設見学(羽幌町参加者のみ)	羽幌町内の高齢者・障がい者施設の見学等
3月8日(日)	9:30~11:00	羽幌町すこやか健康センター	成年後見制度Ⅱ	代理、相続、遺言
	11:10~12:40		成年後見制度の実務Ⅰ	申立演習
	13:40~15:10		成年後見制度の実務Ⅱ	就任後、終了時の実務
	15:20~16:50		後見活動の実際	市民後見活動、法人後見活動等から学ぶ
3月9日(月)	9:30~10:50	羽幌町すこやか健康センター	関係制度Ⅱ	障がい者総合支援法・その他の障がい者施策の取り込み
	11:00~12:20		関係制度Ⅲ	生活保護、公的年金、医療保険等
	13:20~15:20		課題演習(確認テスト)	まとめ、振り返り
	15:30~16:30		受講生スピーチ	
	16:30~16:40		修了式	

* 上記プログラムの他、レポート作成(自宅学習)有

* 市民後見人になる要件はすべての講座受講必須(ただし、施設見学はいずれかを受講していれば良い)